

（午後3時30分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

○議長（中本正人君）順番11、19番 小西君。

〔19番（小西政宏君）登壇〕

○19番（小西政宏君）早速ですが、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は一項目として、市民が求めるワークライフバランスというタイトルでさせていただきます。

ワークライフバランスとは、仕事と生活を共存させながら、持っている能力をフルに発揮しそれぞれが望む人生を生きることをめざすことです。このように仕事とふだんの生活の両立がこの時代重要であると考えています。本市では働き場所として企業誘致を積極的に取り組んでおりますが、この市民にとって不可欠な問題である仕事、雇用をどのように今後進めていくのか、三点お聞きします。

まず、一つ目、企業誘致の実績。

二つ目、今後の企業誘致ビジョン。

三つ目、公共施設を使った企業誘致の考えは。

以上、こちらから終わらせていただきます。

○議長（中本正人君）19番 小西君の質問、市民が求めるワークライフバランスに対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）市民が求めるワークライフバランスについてお答えします。

はじめに、企業誘致の実績についてですが、

本市では若者の働く場所を確保し、本市に定住していただくとともに、他の地域から本市に移住していただくために企業誘致を積極的に進めています。

現在、進出協定締結企業は33社に上り、そのうち27社が操業済みとなっています。今後、未操業となっている企業6社のうち5社、さらに進出協定は締結されていないものの、既に用地取得済みである企業9社、合わせて14社の操業が予定されています。

誘致企業の従業員数は、現在、794名となっており、そのうち正社員565名、非正社員229名となっています。地元雇用者数は459名であり、そのうち正社員262名、非正社員197名となっています。

次に今後の企業誘致ビジョンについてですが、企業誘致施策を始めた当初より、大勢の地元雇用が見込まれる大手企業等の誘致に取り組んでいますが、大手企業の用地選定要因の中で、交通アクセスの良い国土軸周辺用地への立地に需要が多いため、現在のところ本市への誘致には至っていません。

しかしながら、京奈和自動車道の供用区間の延伸により、大阪市内、名古屋方面からの本市へのアクセスが格段に向上したことに加え、近隣の企業誘致用地と比較して低廉な用地単価設定であることから、大規模雇用企業ではありませんが多くの企業進出実績に至っています。既存の工業団地、紀北橋本エコヒルズについては、約9割の用地が分譲済みであり、進出企業の多くが中小企業で、金属製品製造業及び化学工業等、多種の業種にわたっています。

現在本市では、新たな工業団地として、（仮

称) あやの台北部用地の開発に取り組んでいますが、今後は製造業にこだわらず幅広い業種の企業を誘致し、経済振興につなげていきたいと考えています。

次に公共施設を使った企業誘致の考えについてですが、市の空き公共施設を有効活用した企業誘致策は、地域の活性化や働く場の確保などにつながる有効な手法と考えます。

現在、旧西部中学校については文部科学省の廃校プロジェクトに登録しており、民間企業等に利活用の周知を図っているところです。

しかしながら、学校等の公共施設の多くは地域に密着した施設であったこと、さらには住宅地に近接しているため、製造業等の企業誘致施設として活用に適さない場合もあり、空き公共施設の利活用の方向性を含め調整することが多いと考えられますので、今後の検討課題とさせていただきます。

○議長(中本正人君) 19番 小西君、再質問ありますか。

19番 小西君。

○19番(小西政宏君)ありがとうございます。まず、小項目1、2について再質問させていただきたいなと思っています。

進出協定の締結が33社、そのうち操業済みが27社ということで、雇用も794名。また、紀北エコヒルズについては9割の用地が売れているというふうなお話だったと思います。僕自身はすごく評価をしまして、この企業誘致というのは。ていいますのが、いろんな他市のほうへ研修等に行って、ほかの地域の自治体の議員とかにお会いしたとしても、今、橋本市へは企業誘致がすごく集まるとるんやろって、大阪の企業が橋本市へすごく集まるとるというふうに、すごい発信力もあるぐらい実績は上がっているかなというのが、僕の前提としての今までの企業誘致の感覚でございます。

今後のビジョンということで、また北部用地等々が新たに企業誘致として開発が進んでいるというお話ですけれども、今までの成果、こんだけの成果があります。今後の時代の流れも考えながら、この実績をさらに公用の場としていいものにしていくというのが非常に必要なことであると私は考えておる中で、一点、違う観点から見てみると、依然、若者といえますか、僕らの世代ももうほとんど地元、ほとんどって言うのはあれですけど、いてません。

これから若い世代もほとんどが大阪のほうとかへ働きに行くというような、流出人口の問題というのもやっぱりあると思うんです。この辺が仕事とも密接ではあるのかなと思うんですけども、シティセールスの課のほうで転出届を出しに来られた方に対して、多分、何で転出するのよってアンケートをたしかとっていると思うんです。転出の理由で一番多かったのは、部長、何でありましたでしょうか。お聞かせください。

○議長(中本正人君) 経済推進部長。

○経済推進部長(笠原英治君) 提出のタイミングとして、私はまず進学、そして就職、そして結婚、この三つがほとんどのこの割合の中で占めておると理解しております。

○議長(中本正人君) 19番 小西君。

○19番(小西政宏君)ありがとうございます。僕もちょっとだけ見させていただいたら、やっぱり通勤と通学が飛び抜けて多いというふうに認識している中で、この仕事場っていうのももうちょっと考えていかなくちゃいけない部分も今後の課題としてはあるのかなというふうに思っています。ちょっと確認をさせていただきたいんですけど、我々若い世代とか、また同級生のお父さん、お母さんとか、地域を歩かせていただく中でよく声として聞

くのは、橋本市には仕事がないよって。子育てや何やって、小西、取り組むのもええけど、まずはやっぱり仕事をつくらんといかんという声は、依然として僕はよく言われます。であるんですけど、実際数字としてどうなのかなということで、僕も資料を持って、有効求人倍率の数字はあるんですけども、ちょっと資料が古くて、これ、7月現在なんです、僕が持っているのは。もし近々の一番最新のやつでありましたら、有効求人倍率がどうなるとるか、教えてください。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）ハローワークから出ております最新の情報というのは、10月の時点が一番最新になっております。10月時点で、有効求人倍率が1.01倍です。求人数が1,258名に対して求職数が1,250名となっております。いわゆる売り手市場、データの的にはそういうふうになっております。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。これが現状で、これは市民の方にもたびたび説明をするんですけど、仕事がないのではないですよ、今の数字から見ても。仕事の数はあるけれども、じゃ、要するにどういうことといたら、したい仕事がないと、そういうふうにも認識としてとれるかなと思ってます。

今後、もちろん、じゃ、今のこのまちの若者が何を求めていくのよというところを、きっちりと企業誘致としても焦点を当ててしていかなくちゃいけないなと思ってますけども、僕、ちょっと見てみまして感じたことなんですけど、職種別の有効求人倍率というものもあります。ちょっとだけ、フルタイム、パートタイムもあるんですけど、見させていただくと、専門的、技術的職業でいうと、1.4とか、販売の職業0.98、サービスの職業で3.31、

ほか、生産工程の職業、4.00、これ、多分、企業誘致とかのあれもあるかなと思うんですけど、その他いろいろ見ていっても圧倒的に仕事の量が足りていない。そして、求人、この仕事を求めているって多いのが、実は事務的職業なんですね、事務職。この数字が0.13、ちょっとこれ、古いんかな。0.13と圧倒的に少ないんですよ。じゃ、この0.13をどういうふうに解釈してみるのということなんですけど、仮に100人いてる中で0.13ですから、13人分の仕事はあると。てことは、残りの87名に関しては、これは流出予備軍であるというふうな認識はとれると思うんです。普通に単純に僕は思うんです。なので、僕はそう認識しとんですけど、その点は1回、行政として見られたといたしますか、認識はどういうふうにあったのか、ちょっとお教えてください。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）議員のご指摘がありましたように、確かにそのとおりです。今までの企業誘致というのは、本当に全体的に雇用の受け皿がなかったもので、まちの活性化にはもう絶対雇用が不可欠ということで、製造業を中心として雇用の場を、企業誘致室を中心に組み立てまいりました。それで就労して定住していけるまちづくりに努めていったわけなんですけど、いわゆる、市長もよく言われとるんですけど、事務的な専門職を生かした大卒者が、一旦、進学で、近くに大学、あまり通えるところがないので、進学で転出されて、Uターンになったり、またIターンになったり、そういう方の就職先というのが非常に今の橋本市では少ないです。そういう部分について認識はしております。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。確かに大卒の方が戻ってこられても、働く場所がないというのもあります。それがこの事

務的職業っていうんですか、事務職のほうにもこれは反映しとんかなとは思ってるんですけども、じゃ、その事務職をどのようにして今後、企業誘致にも反映させて、この本市で増やしていくのかということなんですけど、今まで時代の流れもあって、工業系の企業誘致を一生懸命していただいてこんだけの実績を生んでいただいた。

この橋本市の10年、20年、30年先を考えてみたときにどこに焦点を当ててやっていったらいいのかということですけども、今、世間では2030年問題、あくまでも言われているだけなので実際そうなるのかというのはありますけども、やっぱりAI、人口知能等がどんどん進んでいって、全ての仕事の50%は仕事なくなるんじゃないかって、そういうふうにも言われています。じゃ、その中でどんな企業が残ってくるのよということもあるんですけども、やっぱり企業誘致、この橋本市の未来を考えてやっていったとしたら、やっぱり時代のニーズに合ったIT企業の誘致が必要であると僕は思っているんです。全部が全部というふうにはいかないと思いますけども、そこはやっぱり焦点を絞ってやっていく。そして、これが現代の事務職であると僕は思っているんですけども、その点、部長、見解どうですか。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）今、議員のほうからIT企業というおたがしがあったんですが、私どももどういったIT企業が橋本市に来ていただけるんかという部分については、まだ十分検討はできていないんですが、いずれにしても先ほどお話をさせてもらったとおり、高卒者は売り手市場で、結構、職種を市内でも選んでいけます。けど、大卒者に限っては、いわゆる専門知識を活用できる企業がほとんどないので、大卒者は、できれば

得意な分野を生かせる、希望するニーズに即した企業に就職したいってそういう気持ちがありますので、そのIT企業という部分では非常にそれがふさわしいのではないかなと思います。そのIT企業にもよると思うんですけど、比較的流通に左右されませんし、インフラ整備についてもそれほど必要でないかなというふうに考えておりますので、橋本市には非常に有効かなというふうに考えます。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

やっぱり基本的にインフラ関係とかにも左右されなかったり、数字が物を言うている事務職に対しても充てれますし、その専門的知識、技術というのもIT企業、IT企業って大きくは言うてますけども、どんどんその辺は担っていきけるんかなというのがあると思います。

もう1個、いろんな議論をさせていただく上で職員から言われたこともあったんですけど、こんな橋本市の紀伊半島のところにIT企業がほんまに来んのかいよというふうな、多分、思われている方もいると思うんですけども、実際、今、宮崎県の日南市では、企業誘致、ものすごくIT企業に特化して、若者の定住に力を入れていらっしゃいます。実績としてまだ2年目、途中ですけども、操業だけで4社、実際もう契約まで済ましとんで10社、雇用数でいってももう250名ぐらいの予定でいてるというふうに聞いています。

そのIT企業さんに、なぜ日南市を選んだのかという話を聞くと、基本的には関東圏、大阪も含めてサテライトオフィス、本社はそっちなんやけどサテライトオフィスとして誘致で来ている方が多いんですけども、インフラ系が要らんとは言うたとしても、やっぱり東京とのアクセスというのは、やっぱり若干見られる要素があるみたいです。じゃ、橋本市はどうなのって考えてみると、ちょっと

だけ調べたら、日南市から車で空港へ移動して飛行機に乗ると、東京まで約3時間なんです。それに比べて、やっぱり橋本市、東京間でいうたら約2時間。その点からしても、逆にいうたら、本気出したら負けるはずがないんです、本市は。そんなこともありますし。

ほかで言うていくと、やっぱりスピード感あふれる行政を求められている。ただ単に企業誘致をして、企業が来ていただいたよ、雇用があるよだけではなくて、いかに行政とマッチングしてそのまちを活性化していくんかという焦点を当てたとしても、IT企業ってさらに重宝されていくんかなと思っています。なので、その辺をちょっと真剣に一度、そんな枠というのを、もう一度ちょっと確認させていただきたいんですけども、今後、その辺を視野に入れて進めていっていただけそうなのか、もう一度、答弁ください。お願いします。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）議員のおたがしがあってから、私も少し調べてみたんですが、近くでは、東吉野村がここも過疎に悩まされておまして、移住、定住のためのいろんな施策を打っていったはおるんですが、なかなか移住してってくれる方がいない。何が原因かという、やっぱり仕事がないからなんです。それであればいっそのこと、仕事を持って来てくださいということで、例えば、ITの本社機能ではないですけど、小さな事業所単位であったり、あと、クリエイターなんかの仕事、そういったことについては、特に場所を選ばない業種であると思います。そういうところから、仕事を持ったまま、民家をリノベーションしまして、シェアオフィスとしてそこの事務所に入ってください、そういう取り組みもしております。若干、私のところが進めておる企業誘致とまた違うかも

わからんですけど、そういったことも、小さい誘致として取り組むのもええんではないかなというふうに思います。

今後、橋本市の企業誘致について考えると、今までは本当に雇用ばかりを見込んでいく、そういう誘致を進めておったんですけど、柔軟にいろんな業種を選んでいけるようなそういったスタイルに変更していくのも一部ありかなというふうに思っております。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。これにITだけをせえっていうことを僕は言うているんでは、してくださいと言うているんではなくて、やっぱり将来を見据えて、優先順位はある程度決めていくべきではないんかなと思っているんです。もちろん用地もこれから開発していくわけですから、それを売っていくという優先順位も中にはあるだろうし、ただ、その中でその点、IT関係も優先してちょっとしていくというのは必要であると、そういうふうな体制でおっていただきたいというふうな思いでお伝えをさせていただいています。

今後ITも視野に入れて、小さい大きいを問わず考えていきたいというふうな答弁だったとは思いますが、てなってくると、今、橋本市でも、さまざまな企業に対しての奨励金というのが、固定資産税であったり、法人税であったりと優遇処置っていうのされてます。もちろんこれは、今後、IT系をしていくっていうのであれば、そこもきっちり見直しをしていって、IT企業じゃないですけども、例えばでいうたら高速通信回線、ネットの回線の負担金であったりとか、それが賃貸であるんやったら賃料の負担であるとかというふうに、時代に合った、IT企業を呼ぶんですから、そのIT企業のニーズに合ったそういうふうな奨励制度も考え

ていくべき課題であると思っています。その点はどうですか。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）平成17年度からこの企業誘致については本格的に取り組みまして、その時点からの総額で法人市民税で約1億円、固定資産税で約3億1,200万円、合わせて約4億1,200万円の税収がありました。それに対して、今、議員からおたがしがありました企業に対しての奨励金、これについては固定資産税の相当額の60%を奨励金として10年間お返ししていくわけなんですけど、既に支払い額で、約7,000万円になっております。先ほどの固定資産税分3億1,200万円と7,000万円の差額が、きっちり税収としても評価が出てきておるといことになります。

そういったところで、今は投下してくれた費用であったり、増加する固定資産に対しての優遇処置になっておるんですけど、ITに関して、かなり投下していかんなん部分というのはあるかと思えます。当然、事務所が小さくても土地も買ってもらわないとだめだし、そういうところから、現状では今のままで奨励金については継続していきたいなというふうに考えております。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）すいません、ちょっと僕、あまりわからなかったんですけど、IT関係に対して特化したそんな制度は、考えていけないということですか。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）実際、あやの台の北部で今後、約3年ほどかけて環境影響調査が終わった後、造成工事に入りますので、実際、売り出すのは環境影響調査が終わった時点から積極的に営業に出ていこうと思っております。造成と合わせて営業活動をしていくわけなんですけど、社会情勢によって

この奨励金についてはいろいろ検討していく必要はあるかと思うんですが、当面の間は現状ままで考えております。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。ちょっと思うんですけど、企業誘致って、エコヒルズであったり、今後、開いていくところ以外でも、今まで検討されてこなかったんですかね。3番の質問である公共施設であったりと、ほか、さまざまな施設であると思うんです。IT企業に入っていくのに対して新たな建物を今後つくっていくという必要も別にないかな、選択肢としてはないかなとは思いますが、となってきたら、次、山を開いて何年かかるから待って、待ってとつかうかそのときになって考えるというのではまたちょっと違うかなと思うんです。企業誘致専門の部署があつて課があつて、している上であるのであれば、きっちり今からその点を見直して行って、さまざまな場所へ誘致していくという、広い視野を持ってしていくということが必要かなとは思いますが、その点、もう一回、お聞かせください。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）今も紀北エコヒルズに限らず、神野々であったり、最近では広域のごみ処理場の周辺についても企業誘致用地として取り扱いさせていただいておるわけなんですけど、具体的になかなか企業が来ていただけるような用地については今のところ確保できておりませんので、現状では新たなところをとる部分については考えておりません。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）はい、わかりました。考えていないということやっと思えます。

そしたら、次、ちょっと小項目3も絡めて

お話ししていきたいと思うんですけども、答弁で、学校等の公共施設を使った企業誘致は有効であるけども、住宅街であるし、地域で製造業等は適さないとの答弁、そんな感じやったと思います。ちょっと考えるんですけど、きょうは12番議員の中でも公共施設、中学校等の廃校利用というお話はあったと思います。もちろん議論があったように、廃校の使い方って本当に非常に難しく、私もいろんなところを見に行かせていただいて、京都のマンガミュージアムであったりとか、美術館であったりとか、廃校を使っているところというのも結構いろんなところを見てきたんですけども、やっぱり極端にいうたら、市で採算をとれているというところは非常になかったと。大学と一緒に出資して、お金を出してやられている、採算が合っていない。

そういうとこっていうのは、お金があってやれるとこはやったらええと思うんですけども、本市ではそういうふうにもいかなんかなということで、適さないと思うんです。いかにして地域のニーズに合わせて市としてメリットをつくっていくかが、今後、廃校というのはすごい重要になってくるかなと思うんですけども。早速、早速というかもあれですけど、こんな企業に入ってもうたらええんかなと思うのがあったんで、ちょっとお伝えさせていただいたらなと思うんですけども、今、奈良県の葛城市で見てきたんですけども、ママスクエアというような企業があって、子どものそばで働ける世の中というようなテーマでやられてはおるんですけども、要するに、仕事場なんですけど、どんな企業なのっていうと、お母さんがワーキングスペース、部屋の一角で仕事をしてますと。そこがガラス張りになったすぐ横で、子どもが遊ぶキッズスペースっていうんですか、ですから、お母さんが子どもと一緒に出勤して、子どもの

そばで働けるというふうな、そんな仕事場が今、実際に葛城市のほうでは実現しています。

しかも葛城市では、市のお金は1円も使わずにこれを実際誘致してきて、ましてや家賃収入まで得ているというようなそんな感じなんです。お母さん方でうれしいのは、このキッズスペースは保育士がもちろんいらっしゃるんですけども、そこは無料で使えて、本当に子どものそばで仕事できて、昼御飯も一緒に食べながら、また仕事に戻ってというふうな新たな形の仕事場というのが、今すごいやってきているかなというのがあります。

本市でこれを入れてみたら、どういうふうなメリットとして出てくるのかなと考えるんですけども、もちろん待機児童の問題もそうですね。今は待機児童はゼロ歳だけやったですか、少なかったと思いますけども、今後出てくる可能性もあるし、今後、僕もはっきりとは知りませんが、紀州3人こ政策ですか、そんなことも実現になるのか僕もはっきりとは知りませんが、仮になってくると、もちろんまた保育所、幼稚園等に入る方というのは増えてくると、ニーズは増えてくると。今まで1人やったから見とこうかってなっていたけれども、そういった施策無料になってくるとさらに増えてくるとということで、もちろん待機児童解消の一翼を担うと。

そして、また違うパターンで、考え方でいくと、働かざるを得ない方というんですか、子どもと一緒に時間を過ごして、子どもと一緒にお母さんいたいけども、家庭の金銭的事情で働かざるを得ない。共働きになってしまっている、子どもとの時間をあきらめてしまっているというふうなお母さんも中にはいると思うんです。子どもとの時間もそうやし、また行政の直接メリットとしたら、一つ、二つ、数はあれですが、空き家の対策にはもちろんなると。空き家を利用して、そういうふ

うな施設をほり込んでいくことで、さらにもちろん利活用できますし、雇用の創出はもちろんですし、ほんで先ほどもお伝えさせていただいた家賃収入というふうに、さまざまな分野で問題となってくるであろう、そして問題であることが、このママスクエアというふうな民間企業を誘致するだけで、こんだけ解決していくことがあるのかなと思っているんですけども、その点は見解どうでしょうか。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）できるだけ若い世代に転入、定住していただきたいという、橋本市としては気持ちがありますし、若い世代だからこそ収入が必要だし、共働きの、子育てできる、そういう仕事のスタイルというのが非常にニーズとしてあると思います。それに加えて若い方は、仕事のやりがいというのも非常に大切に考えられておるようです。そういった全てトータルにして評価できるような仕事につきたいという非常にニーズがありますので、そういった事業者の方が橋本市にかかわっていただけるのであれば、非常にありがたいなと思います。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。ちなみに葛城市では、人口3万5,000人ほどのまちですね。うちよりは小さいまちですけど、実際に30名の働く方を募集したところに、実際80名ぐらい来て、そんだけニーズがあったというお話なんですけども、本市でもすごく有効かなとは思っています。

また、こういった新しい仕事場というか、本当にママさんたちのニーズに合わせた企業を橋本市に置くだけでも、他市への、橋本市は子育てしやすいよというふうな発信にもつながってくると思います。こういった企業のニーズがあるというのは話としてあったんですけども、こんな企業に本市としても、ぜひ

手を挙げて、ぜひうちへ来てくれよというふうにアクションを起こしてほしいと僕は思っているんです。ここの業者だけに限らず、そういったところには、ぜひ、市長みずからトップセールスといいますか、足を運んでいただいて、誘致に前向きに動いていただけたらなとは思っています。これが実現すると、本当に市長が言う、雇用を増やして若者が住みやすいまちづくりというふうに、もう一歩近づくんかなと思っていますので、一度、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）小西議員の質問にお答えします。

恐らくテレワークのことだと思いますし、今、東京都心で非常に会社を増やしているという企業だと思いますし、働きたいお母さんが今、待機児童が多い都会でしたら働けない。でも、テレワークに行けば、子どもの託児をやらしてもらってお母さんが希望する時間の中で仕事をしていけるということだと思います。

橋本市にとっても大変大事なことだと思いますので、私はいつでも会いにも行きますし、やっていきたいなというふうに思っています。先ほど、経済推進部長が答弁していましたが、今の補助金というのは製造業の補助金なんで、逆にこれからITというふうな取り組みを私どもも考えていかなあかんというふうには思っていますので、逆に企業とお話をしていく中で、特別な方法があるのであれば、当然、補助金というのでも検討する必要もあるでしょうし、これからあやの台北部につきましては、とにかく誘致をして、売って、お金を回収して次やるという、お金を回収せなあかんという大きな問題も持っていますので、そこはそこでうまく活用しながら。

企業誘致というのは、別に橋本市の空きビ



ルであってもいいわけですし、学校を使うのはなかなか難しいかなというふうには思いますが、どこか古民家のほうへ来てくれるのであればそういう支援というのもして、雇用が生まれるのであれば非常にプラスになってくるのかなというふうに思っています。

仕事をつくるという意味では、農業もそうなんですよ。農業も今、これから新規就農という部分もあるんですけど、今度1月に若い人たちと私とカフェミーティングなんですけれども、私と直接話をして、どういうことを望んでいるのかというのを聞くようにもしますし、やはり、もう一つは、地元の例えばパイル織物の事業者とどっかがもっとつながる方法はないのかというふうなことも考えていく、やっぱり地域経済を活性化させていくということが、現在の仕事の中での雇用を進めていくということでも大事やと思うんです。後継者をつくっていくという部分では。

だから、そういう面でやはりこれから、今までは製造業中心やったけども、あいているところ、公共施設だけではなくてあいているところを使ってテレワークであったり、そういう使ってもらえるような方法というのは、逆にもう少しこれから幅を広げて、企業誘致室もまだまだ橋本市の売りなので、そこで製造業にこだわらずに土地を造成する、そこを売るだけではなくて市内全体を生かしたような取り組みもこれから考えていく必要があるのではないかと、いつまでも製造業という縛りの中でやってもだめやと思いますし、補助制度は10年というのがちょっと長いかなというふうな気もしていますので、その辺についてはちょっと見直しもかけやなあかなかなとは思いますが、小西議員が言われるとおり、やっぱり仕事をつくるという意味で製造業に限らず、ITであってもええし、

農業であってもええし、既存の企業がもっとパワーとつけていただくというふうなことも考えていく必要があるのではないかとというふうに考えています。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。市長に聞いたら早かったかなって、感覚としてあるんですけど。今言っていたように、ママスクエアというふうなそういうテレワーク事業の事業所にも、また市長、頑張って足を運んでいただけるという答弁だったと思いますので、お願いいたします。それも踏まえて、IT企業もこれから視野に入れて、優遇制度、奨励制度というんですか、また、考えていっていただけるというふうだったと思いますので、また今後、検討としてしていただけたらなと思っております。

このままさっとは終わりたいんですけど、また一つのアイデアとしてもう聞いていただけたらな思うんですけど、中学校ですね、西部中学校やったら西部中学校でもそうですけど、そんな中、地域住民の方が何か小物を売りたいよとか、ちょっとお店したいよとかという方は多分いっぱいいると思います。ただ、でも現実的に採算として合うんかと考えていくと、単体では非常に難しいなということもあると思うんです。もう答弁は結構なんですけども、こういったIT企業とか、先ほど答弁でいくと、地域住民の兼ね合いがあるから中学校等は難しいってお話やっと思っと思うんですけど、それこそこのママスクエアとかが中学校に入れば、地域のママと子どもがそこへ来るわけです。それを核として企業として1個枠をはめてしまえば、その人の固まりがある中でほかのスペースというのは、いろんな考え方で使っていけるのかなというふうにも思っていますので、まずはそういうテレワーク事業というんですかね。本当にこの

地域のお母さん方が、まず、働きやすい企業を呼んでいただくと。その上でまた今後、そういう公共施設を使ってスペースをどうふうにしていくかというのを考えていただけたらと思います。

これで以上、終わります。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）すいません、私の発言で少し誤解を招いておるようですので、もう一度、説明させていただきますと、情報通信であったり、物流についても、この奨励事業の対象にはなっております、現在も。ただ、なかなかその奨励内容が十分その企業に反映される状況でないので、どちらも今、そういった誘致がないということになっておりますので、対象であるのは今の制度の中で対象ということですので、その辺でご理解お願いしたいと思います。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）それは認識しています。その上で、よりIT企業に特化した部分、色というのを出していけたらなということでしたので、よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（中本正人君）19番 小西君の一般質問は終わりました。